

役員会（第658回）議事要旨

I. 日 時：2021年（令和3年）5月25日（火）14：55～15：25

II. 場 所：学長室

III. 出席者：林学長、武田理事・副学長、平林理事・事務局長、犬飼理事

陪席者：桑原監事、青山副学長、中山副学長、松隈副学長、
君塚総務企画部長 外

IV. 配布資料

1. 役員会（第657回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学授業料その他の費用に関する規程第14条第1項に規定する入学料及び検定料を不徴収とする者の範囲に関する申合せ（案）
3. 基本合意書
4. 特定外国語主任教員採用候補者名簿
5. 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターとのクロスアポイントメント制度の導入について（案）
6. 社会連携・多文化共生事業に係る報奨金支給者一覧（2021年6月期）
社会連携・多文化共生事業に係る報奨金支給要項
7. 第十八期 国立大学法人東京外国語大学監事監査計画書

○第657回の役員会の議事内容について、資料1により、確認した。

V. 議事内容

審議事項

1. 大学院博士後期課程における検定料及び入学料の不徴収に関する対象者の拡大について

青山副学長から、資料2に基づき、大学院博士後期課程における検定料及び入学料の不徴収に関する対象者の拡大について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. (株)プロゴスとの基本合意書の締結について

中山副学長から、資料3に基づき、(株)プロゴスとの基本合意書の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 特定外国語主任教員等の採用について

松隈副学長から、資料4に基づき、特定外国語主任教員等の採用について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 北海道大学とのクロスアポイントメント制度の導入について

松隈副学長から、資料5に基づき、北海道大学とのクロスアポイントメント制度の導入について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 2021年6月期・社会連携・多文化共生事業に係る報奨金支給者について

武田副学長から、資料6に基づき、2021年6月期・社会連携・多文化共生事業に係る報奨金支給者について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. その他

特になし。

報告事項

1. 第十八期 監事監査計画について

桑原監事から、資料7に基づき、第十八期 監事監査計画について報告があった。

2. その他

国立大学協会政策会議の報告について

林学長から、令和3年5月24日開催の国立大学協会政策会議で説明のあった事項について報告があった。

以 上